

令和8年8月 住之江工場の月間運転状況

号炉	炉別焼却量 (単位：トン)	合計焼却量 (単位：トン)	燃焼室ガス温度 (1か月の平均) (単位：℃) ※1	集じん器前ガス温度 (1か月の平均) (単位：℃) ※2	排ガス中のCO濃度 (1か月の平均) (O2 12%換算) (単位：ppm) ※3
1号炉	6,087.19	11,016.48	988	156	6
2号炉	4,929.29		987	155	11

※1 燃焼室ガス温度の測定位置は、燃焼室の上部です。

※2 集じん器前ガス温度の測定位置は、ろ過式集じん器前です。

※3 排ガス中のCO濃度の測定位置は、触媒脱硝装置出口です。

令和8年8月 住之江工場の月間運転状況

号炉	作業日	作業内容
1号炉	1日～9日 11日～21日 25日～31日	ボイラースートブロー 蒸気式（1回/日）
	10日 22日～24日	ボイラースートブロー 蒸気式（2回/日）
	1日～31日	ボイラースートブロー 圧力波式（6回/日）
2号炉	7日	ボイラースートブロー 蒸気式（1回/日）
	7日	ボイラースートブロー 圧力波式（4回/日）
	8日～31日	ボイラースートブロー 蒸気式（2回/日）
	8日～31日	ボイラースートブロー 圧力波式（6回/日）

令和8年8月 住之江工場の月間運転状況

排ガス測定結果

項 目	単位	排出基準 (管理値)	測定炉	測定結果						
排ガス中の塩化水素濃度 (O ₂ 12%換算)	mg/㎡N	16.27	1号炉	測定値	0.423	0.834				
				採取日	令和8年4月23日	令和8年6月18日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年7月3日				
			2号炉	測定値	0.468 ※ ₁	0.344 ※ ₁				
				採取日	令和8年4月24日	令和8年5月25日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年6月9日				
排ガス中の硫黄酸化物量	㎡N/h	0.804	1号炉	測定値	0.0099 ※ ₁	0.0099 ※ ₁				
				採取日	令和8年4月23日	令和8年6月18日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年7月3日				
			2号炉	測定値	0.0101 ※ ₁	0.0066 ※ ₁				
				採取日	令和8年4月24日	令和8年5月25日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年6月9日				
			合計		0.02 ※ ₁	0.0165 ※ ₁				
排ガス中の窒素酸化物量	㎡N/h	2.008	1号炉	測定値	0.296	0.166 ※ ₁				
				採取日	令和8年4月23日	令和8年6月18日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年7月3日				
			2号炉	測定値	0.302	0.365				
				採取日	令和8年4月24日	令和8年5月25日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年6月9日				
排ガス中の窒素酸化物濃度 (O ₂ 12%換算)	ppm	20	1号炉	測定値	5.44	2.98 ※ ₁				
				採取日	令和8年4月23日	令和8年6月18日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年7月3日				
			2号炉	測定値	5.26	6.31				
				採取日	令和8年4月24日	令和8年5月25日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年6月9日				
排ガス中のばいじん濃度 (O ₂ 12%換算)	g/㎡N	0.01	1号炉	測定値	0.0006 ※ ₁	0.0006 ※ ₁				
				採取日	令和8年4月23日	令和8年6月18日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年7月3日				
			2号炉	測定値	0.0006 ※ ₁	0.0006 ※ ₁				
				採取日	令和8年4月24日	令和8年5月25日				
				結果の得られた日	令和8年5月22日	令和8年6月9日				

※₁ 定量下限（各項目の分析方法において、正確に量の把握ができる最小の量または濃度）未満であることを表しています。

※₂ いずれかの炉の測定結果が定量下限未満であるため、正確な量の把握ができないことを表しています。

排ガス採取位置：排ガスの採取位置は煙突です。

O₂ 12%換算：関係法令により、廃棄物焼却炉においては、酸素濃度12%の状態に補正した濃度とするよう定められています。

㎡N（立方メートルノルマル）：0℃1気圧の状態に換算した気体の体積を表す単位。

排出基準：大気汚染防止法に基づいています。

管理値：工場周辺環境に及ぼす影響を低減させるため、法律等に基づく排出基準とは別に、定めた値であり、この値を上回らないよう日々の運転管理に努めています。

令和8年8月 住之江工場の月間運転状況

[illegible]